



ご当地 **よ坊さん** 茨城  
**みがかもん**

# 茨 歯 会 報

No.538

茨城県歯科医師会  
Ibaraki Dental Association

January  
**2014**  
平成26年

**1**



## Contents

年頭のごあいさつ	1
森 永 和 男	
新年にあたって	5
小 舩 秀 文	
理事会報告	8
会務日誌	9
介護保険委員会だより	21
センターだより	26
地区歯科医師会だより	28
北 澤 弘 毅	
小 林 健 一	
地区通信	32
茨歯アンテナ	58
赤えんぴつ	59

### 表紙写真について

土浦一高のそばにある八坂神社のお正月の風景です。今年は午年、きれいな絵馬がたくさん奉納されていました。

(社)土浦石岡歯科医師会 大木 勝生

## 年頭のごあいさつ



茨城県歯科医師会

会長 森 永 和 男

新年あけましておめでとうございます。

昨年の夏は暑さが厳しく、残暑が続き秋らしい日を迎えることなく冬の到来となりました。年が明けても厳しい寒さが続いておりますが先生方におかれましてはすばらしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年の茨城県歯科医師会会長改選におきましては会員の先生方の御支援を頂き、引き続き茨城県歯科医師会の舵取りを任せて頂いたことに対して、まず厚くお礼申し上げます。皆様に掲げたビジョンを達成すべく精一杯努力してまいりますので今後とも一層ご理解を賜りたいと存じます。

さて、去年は政治的に見ますと自民党の圧勝に終わり、一強他弱の政治構造を呈してきた感があります。アベノミクスと言われ、経済的には期待感もあって安倍支持率は高い状態にあります。昨年の臨時国会の流れを見ましても、じっくりと腰を据えて経済成長に対する戦略を固めると期待しておりましたが、実際には前の安倍内閣で掲げていた理念的戦略（特定秘密保護法案など）が頭をもたげてきた感があります。T.P.Pの問題におきましても農業面で聖域と言われたものが崩れようとしております。このままで行きますと次は皆保険がターゲットにされるでしょう。この危機に対して今真剣に医療界を考え、先手を打って国民に理解を求める対策を講じなければならないと考えております。

私は各方面の方と話し合い、行動を起こしておりますが、その時感ずる事は政治の力の大きさで

あります。会員の先生方に新年にあたってお願いしたい事は外を見る目を養って頂きたいという事です。

今までは曲がりなりにも保険医として国に守られ、それに従って医療を国民に施すだけで職業として成り立ってきました。しかし、これからは自民党一党支配となり、経済市場主義のもと進んでいけば、この担保も崩壊を余儀なくされてしまうでしょう。その時ではもう遅いのです。茨城県歯科医師会としてのアピール度を高めるためにも未入会の先生を会に引き入れなければなりません。今年は無入会対策に全力を挙げて行きたいと考えております。

又、今年あらためて医療とは何かをじっくりと考え直して行きたいと考えております。今までは平均寿命を延伸させるための対策をとり、高度医療へと邁進してきました。この事は決して悪いことではなかったと思います。しかし寿命を延ばす事は無限ではなく、人を100%幸福にすることでもない事に気づかなくてはなりません。いままで進められてきた疾病中心とした「生きる医療」だけでは決して解決できない現実を抱えているのです。この時考えられる事は「こころの医療」「人を支える医療」が欠落している事であります。生きる医療を追求するあまり、医療が細分化され、結果的に体をものとして考える結果、人間として生きる尊厳を見失ってしまっているのではないかと考えます。少なくとも、口腔内の健康維持の面から体全体を考えますと、決して個々の臓器の間

題ではなく、総合的医療の大切さを感じております。この事を実現させるために茨城県歯科医師会は先頭に立って運動を展開して参りたいと思っております。

茨城県歯科医師会も一昨年の12月で100周年を迎え、昨年は気持ちも新たに再スタートを切らせて頂きました。まず第一は法人改革でしたが、昨年の4月から公益社団法人茨城県歯科医師会として歩み始めました。これはひとえに会員の先生方のご協力、ご支援があったればこそ達成できたこと感謝しております。このことはこれからのいろいろな面で意義のあるものと感じております。

第二には県庁の常勤歯科医師の件ですが、県との話し合いが付き、昨年の4月には採用されると

確信しておりましたが、厚労省の問題から採用時期が遅れており、来年度にずれ込む公算が強くなって参りました。しかし歯科行政面から見まして歯科医師の登用は欠かせないものと思っております。引き続き努力して参りますのでご理解を賜りたいと思っております。

その他、茨城県歯科医師会にとって改革しなければならない問題は山積しております。それを一つ一つ解決し、今後茨城県歯科医師会を盤石なものにして行くために頑張りたいと考えております。

今年も是非、会員の先生方のご支援、ご協力を切にお願い致しまして年頭のあいさつとさせていただきます。



*We try best!*  
*For healthy and white teeth*

本 社	〒110-0016 東京都台東区台東2-23-7	TEL 03-3832-8241
水戸支店	〒310-0804 茨城県水戸市白梅2-8-18	TEL 029-225-6543
宇都宮支店	〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地37-6	TEL 028-613-5858
松戸支店	〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-366	TEL 047-345-3131
野木支店	〒329-0111 栃木県下都賀郡野木町丸林384-15	TEL 0280-56-0567

**iwase 株式会社 岩瀬歯科商会** 千葉支店・福島支店・世田谷支店・横浜支店・前橋支店・大宮支店・東大和支店・盛岡営業所



## 新年にあたって

茨城県歯科医師国民健康保険組合

理事長 小 船 秀 文

新年明けましておめでとうございます。

今年は、午年です。今年こそさらなる飛躍の年になってほしいと願うのは私どもだけではないのではないのでしょうか？

組合員ご家族のみなさまには日頃から国保運営、事業へのご協力とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

折に触れ発言また紙面を借り組合の情勢をお伝えしてきましたが、今後は益々大変な時期に入ろうとしております。

新聞紙上などで国の動きに目を向けますと、昨年8月の医療制度改革国民会議の答申を受け、12月初め消費税増税に伴う社会保障改革の手順を示す「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法案）」が参議院本会議で可決成立いたしました。

医療分野では、原則1割に据え置かれていた70～74歳の窓口負担を4月から順次2割に引き上げ、2015年1月には70歳未満の自己負担限度額を5区分に細分化するなどの見直し（上位所得者は負担増）。介護保険改革は2015年度から実施し、所得が一定以上の人の利用者負担を1割から2割に引き上げ等々。

また私ども組合の最大の関心事であり、今後の国保組合を左右すると申しまして過言でない、「所得の高い国保組合への国庫補助の見直し」については、具体的な議論はこれから・・・の段階ではありますが、「大変厳しい状況」との見方となっております。

今後は、個々の国保組合の財政状況等をよく検証し、検討していただき、補助率は、全ての国保組合が、安定して運営していけるだけの財源が確

保できるよう、適切な措置が図られますことを強く望むところでございます。

この医療保険制度改革は、平成26年度に政府案作成、27年度法案提出、実施は平成29年度を目途に、順次必要な措置が講じられる予定となっておりますので、本組合では、平成26年度事業計画・予算編成につきましては、医療給付費分保険料率は引き続き据え置き、積立金を含め財源を確保して、従来通りの事業計画案を作成いたしましたところですが、今後は、「社会保障の改革スケジュール」を、注視しながら、保険料の賦課方法・料率の見直し等を含めた財源確保の検討を行いました。迅速な対応・準備をして参りたいと、考えております。

平成20年4月から始まった特定健診・特定保健指導（40～74歳が対象）も平成25年度で6年目となります。目的は、生活習慣病重症者を減らし、結果医療費の伸びを抑制することでしたが、医療費の増大は抑えられておりません。

当組合の特定健診受診率は、年々増加し平成24年度は54.5%（目標値70%）となりました。自分の健康は自分で守り、疾病の早期発見は、自分だけでなく家族の健康と平和にもつながります。今後も健診事業にご協力・ご参加をお願いします。

国保を取り巻く状況は大きく変化しておりますが、本年も国保組合は、皆様の健康を守るという役割を十分に果たすことができるよう、全力で取り組んでまいります。

最後になりましたが、新しい年が、明るく実り多き一年となることを心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

# 理事会報告

## 第10回理事会

日時 平成25年12月19日（木）午後4時

場所 茨城県歯科医師会館 役員室

### 1. 報告

- (1) 一般会務報告
- (2) 心身障害児者診療実績経過について
- (3) 歯と口の健康フェスティバル昼食販売・バザー売上収支について
- (4) 台風被害状況について
- (5) 各委員会報告について  
厚生委員会、地域保健委員会、  
学校歯科委員会、専門学校
- (6) 茨城県総合防災訓練について

### 2. 協議事項

- (1) 入会申込書の受理について  
松園 操氏（西南地区）の入会を受理した。
- (2) 事業共催について  
つくばピンクリボンフェスティバル  
標記について共催を承認した。
- (3) 事業補助について  
市民公開講座（土浦石岡）  
学術講演会（女性歯科医会）  
上記2件について事業補助を承認した。
- (4) 学校歯科健診マニュアルの使用願いについて  
標記マニュアルの使用について承認した。
- (5) 歯科衛生士科規程の改正（案）について  
標記について承認した。
- (6) 地区新年会の役員派遣について  
同日開催のため、三役にて振り分け参加することとした。

1月11日 珂北 森永会長

土浦石岡 征矢専務

西南 小林常務

1月18日 日立 征矢専務

水戸 小鹿副会長

東西茨城 鈴木副会長

県西 小林常務

1月25日 鹿行 鈴木副会長

つくば 小鹿副会長

県南 森永会長

(7) 県警察との相互協力に関する覚書について  
小鹿副会長、村居常務理事にて検討していただくこととした。

(8) 歯科医学会での講師謝礼について  
標記謝礼について各事例ごとに決定した。

(9) 第87回日本産業衛生学会における研究発表  
について

標記について会務として認めることとした。

(10) 平成26年度委員会事業計画及び事業予算案  
について

標記について、検討した。

(11) 平成26年度関東地区役員協議会のテーマに  
ついて

標記について検討し、1月に再度提出することとした。

(12) 病院歯科医の入会について（再協議）

標記について地区との関連を検討し、再度協議することとした。

(13) 平成25年度茨城県よい歯の学校表彰について  
標記について承認した。

(14) 出前教室日当について

標記日当について、旅費支給規程第5条により支給することとした。

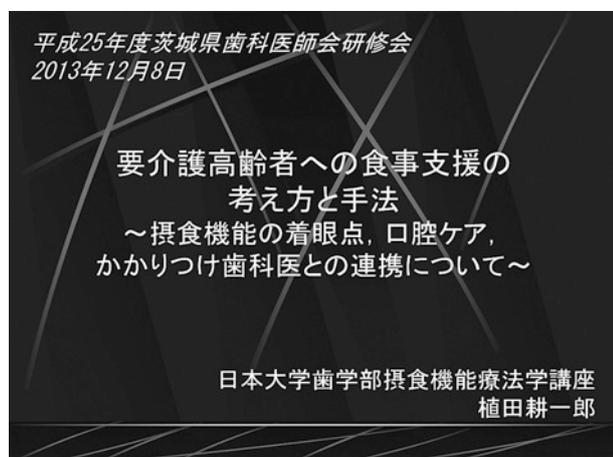
# 会務日誌

- 12月19日 新規指定の保険医療機関に対する個別指導が市町村会館にて実施された。  
対象医療機関数 4
- 12月19日 後期高齢者医療広域連合運営懇談会が赤塚ミオスにて開催され、平成24年度及び平成25年度の運営状況ほかについて協議を行った。  
出席者 鈴木副会長
- 12月19日 第3回業務・会計監査を執行。業務（9月1日～11月30日）、会計（平成25年度現況）について監査を実施した。  
出席者 鈴木監事ほか6名
- 12月19日 第9回広報委員会を開催し、会報12月号の校正、会報1月号の編集、歯科コラム（茨城新聞）、歯科医学会について協議を行った。  
出席者 菱沼広報部長ほか6名
- 12月19日 参議院議員上月良祐先生を招いて講演会を開催。上月先生が国政報告と消費税増税についての説明を行われた。  
出席者 森永会長ほか33名
- 12月19日 第9回理事会を開催。入会申込書の受理、事業共催、事業補助、学校歯科健診マニュアルの使用願い、歯科衛生士科規程の改正（案）、地区新年会の役員派遣、県警察との相互協力に関する覚書、歯科医学会での講師謝礼、第87回日本産業衛生学会における研究発表、平成26年度委員会事業計画及び事業予算案、平成26年度関東地区役員協議会、病院歯科医の入会（再協議）、平成25年度茨城県よい歯の学校表彰について協議した。  
出席者 森永会長ほか18名
- 1月 8日 県下最大の年頭賀詞交歓の場である恒例の千鳥会が水戸プラザホテルにて行われた。  
出席者 森永会長
- 1月 8日 第4回社会保険正副委員長会議を開催し、第5回社会保険委員会、合同協議題結果の会員伝達、指導結果、次年度事業計画、次回開催予定日について協議を行った。  
出席者 榊社会保険部長ほか3名
- 1月 8日 第5回社会保険委員会を開催。合同協議会結果、次年度事業計画、次回開催予定日について協議を行った。  
出席者 榊社会保険部長ほか20名
- 1月 9日 県防災・危機管理課との間で大規模災害発生時の燃料供給に係る災害応急対策車両の指定について最終の打合せを行った。  
出席者 小鹿副会長
- 1月 9日 茨城県警察視閲式が茨城県警察学校にて行われ、警察官の力強い行進や白バイ隊の訓練走行などが披露された。  
出席者 森永会長
- 1月10日 県医師会の新年賀詞交歓会が水戸プラザホテルにて行われた。  
出席者 森永会長
- 1月14日 内外情勢調査会の茨城支部懇談会が水戸京成ホテルにて開催された。  
出席者 森永会長

## 平成25年度茨城県歯科医師会主催 つくば歯科医師会協力 介護保険講習会

介護保険委員会 加園 真樹

平成25年12月8日（日）つくば市のつくば国際会議場にて、129名の方が参加し介護保険講習会が行われました。県歯会長の森永先生、つくば歯会長の大野先生の挨拶の後、日本大学歯学部摂食機能療法学教授 植田耕一郎先生が「要介護高齢者への食事支援の考え方と手法～摂食機能の着眼点、口腔ケア、かかりつけ歯科医との連携について～」の演題で講演なされましたので紹介させていただきます。



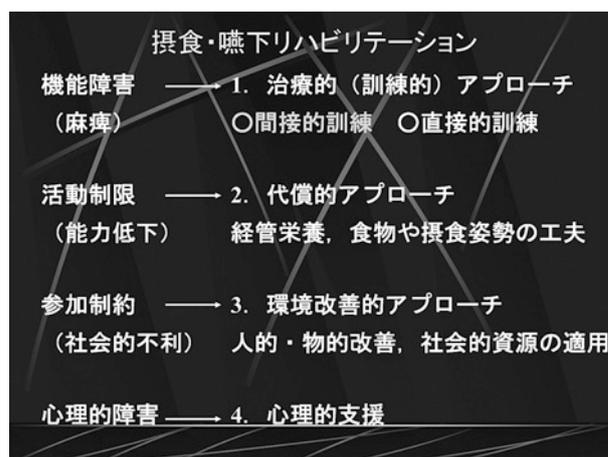
植田先生は、1983年日大歯学部卒業後、1990年から1999年まで東京都リハビリセンター病院に勤務され、新潟大学歯学部加齢歯科学講座助教授を経て2004年より日本初の摂食機能療法学講座開設にあたり日本大学歯学部教授になられ現在に至っております。

講演の冒頭、日本で初めてリハビリ専門に開設された東京都リハビリテーション病院での経験、

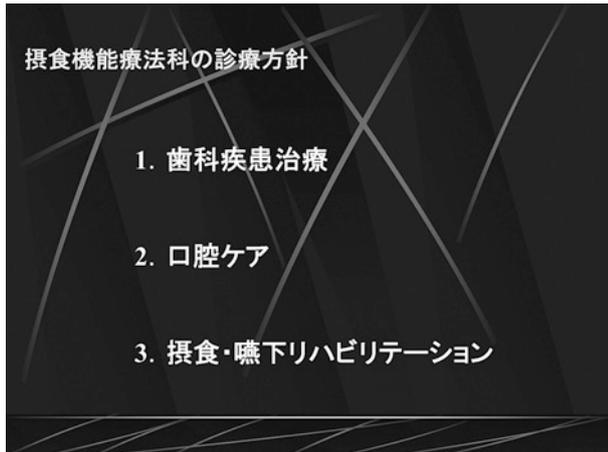
2000年介護保険が導入された際、歯科界から唯一の厚労省の委員となった経験、日本で唯一の摂食機能療法学講座の開設にかかわった事等、先駆者としての手探りの苦労をまっおっしゃっております。それではここから講演の内容について述べてまいります。

- ・第一の医学 治療の医学
- ・第二の医学 予防の医学
- ・第三の医学 障害の医学（リハビリテーション医学）

今日はこの第三の医学を中心に詳細な講演を頂きました。



どうしても1の治療的アプローチに目がいきがちだが、上記4つの側面すべてからアプローチすることが必要であるということです。



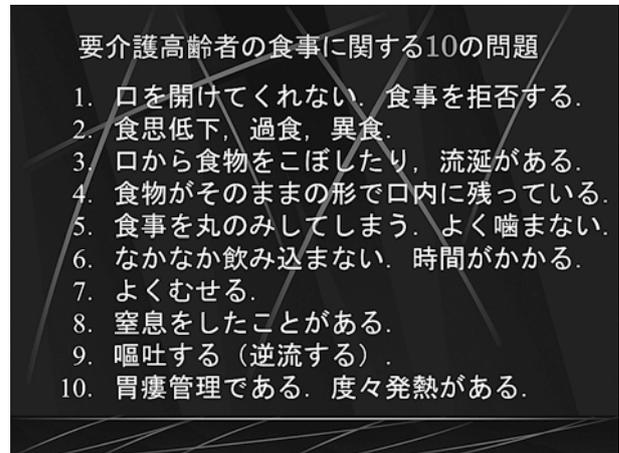
上記3つが柱になりますが、この中で多職種の方と同様、患者さんの生活支援・自立という目標は同じですが、特に2の口腔ケアに関しては口腔を通じての生活ケアであり、歯科にしかできないことを強調しておりました。

続いて日本の介護保険の現状についてのお話がありました。2000年に始まったこの制度は世界でも日本にしかなく世界に誇れるすばらしい制度である。特にこのサービスがあること自体奇跡だと力説しておりました。さらにそのサービスをより良いものにする為にはどうすべきか、65歳以上の要介護者の原因疾患の中で26%を占める脳血管疾患を軸に、認知症、パーキンソン病の3つを21世紀の生活機能低下疾患とし、介護の際に知っておいてほしい摂食、嚥下に関するお話へと続きます。



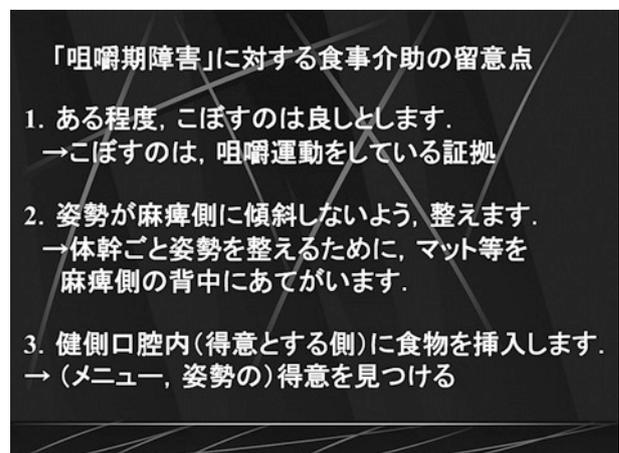
上記5相の説明の後、歯科医師であれば診断、歯科衛生士医療職であればアセスメント、介護職

であれば着眼点、どの職種であってもどの相に問題があるか、その着眼点を養うことが大事であり、観察眼を養えば個々の症例に対する対応が容易になる。では介護の現場でどのように応用していくべきか。



1、2に問題ある方は第1相の先行期障害であり、それを改善する為に、味・見栄え・香り・温度・嗜好に着目し、工夫する事が大事である。食事と併に切り離せない服薬に際しては、薬自体に傾眠口渇作用があり、多種類の薬を処方されていることが多く、これを減薬・休薬することによって症状が改善する例が多い。一律に同じ時間に食事をし服薬させる事より、可能なかぎり分散、ナイトミール等個別化できることが望ましい。食事に際してはkey Foodをみつけてあげることが大事である。

3、4、5に問題がある方は第2相の準備期そしやく(咀嚼期)障害です。

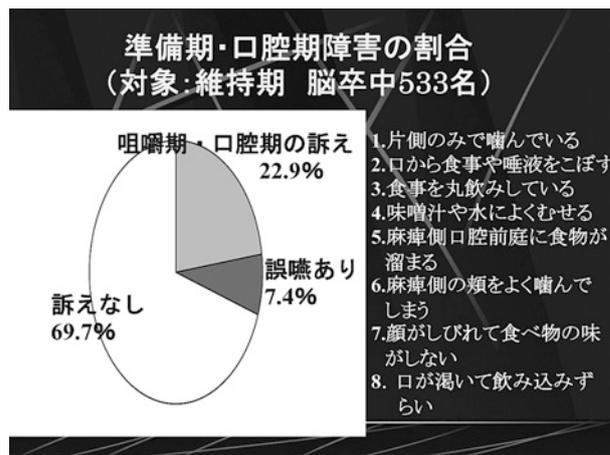




トレーニングの1つとして、病後入れておけない無菌顎の方の旧義歯も口腔内に入れて40～50回タッピングすることによって、廃用予防意識状態覚醒嚥下訓練用の装置になる。トレーニングではないのですが、圧力鍋等で処理した形のある食べ物の方がより咀嚼機能が増し、残根状態でも歯根膜があるかぎり神経伝達が働き残根も有効活用できるという説明がありました。

摂食の際の姿勢も非常に重要です。特に車イスの方はシートの形態・肘置の位置等の工夫により対応が可能です。全国で4000人の方が毎年窒息で亡くなっていますが、そのほとんどの方が食事介助を受けている方ではなく、自分で食べている方であり摂食の際の姿勢に問題があるということです。

ここで例えば脳血管疾患の方の場合、発病後急性期→亜急性期→回復期→維持期（生活期）という経過を経て介護を受けるに至りますが、維持期においては、摂食機能障害の実態は、圧倒的に準備期、口腔期といった口腔相の問題です。なぜならデータを見れば分かるように、誤嚥ありの方はわずか7.4%と少ない、だからこそ診療所が前面にたって対応する責務があるのではないかと思います。



6に問題がある方は口腔期障害であり、その対応として、まず口腔内を観察し嚥下反射誘発部位に唾がたまりっぱなしになっていたら嚥下反射が低下していると判断し、寒冷刺激法・冷（水）水、冷茶による刺激・車イスなら60度のリクライニング姿勢（その際必ず頭部は軽く前屈させる）等、工夫が必要です。

ここまで6つの問題について説明がありました。が、歯科診療所は医科にはできない役割があり、それは病気や障害をもった方が対象であれば『病態維持期・生活期の専門家』、摂食・嚥下障害が対象であれば『準備期・口腔期の専門家』と歯科医が介護の分野で積極的に関与してほしいということです。

7、8に問題がある方は咽頭期障害であり、この分野は医科の領域です。でもあえて歯科がかかわってほしい。少なくとも誤嚥の診断VE・VF等の装置を使う診断ではなく、視診・触診・聴診等の臨床診断ができる力を養ってほしい。なぜなら誤嚥と診断されても、経口摂取をしている方がいくらでもおり、現場では万が一を考え、萎縮医療になっている傾向があり、また装置診断のみでは、画一的な対応になってしまう。臨床診断をする上で大事な事は経験を積み、『?』を一杯作り悩む力を養うことです。

ここで臨床診断の中で、聴診に関してビデオレントゲン画像も参考材料としての説明がありました。

聴診法

- ・嚥下前の呼吸音
- ・嚥下時の咽頭部産生音の聴取
- ・嚥下後の呼吸音
- ・吸気と呼気

異常があれば、このうち呼気に現れます。

咽頭期障害と臨床所見

1. 咽頭部残留 pooling：嗄声（しゃがれ声）  
wet sound
2. 喉頭侵入 penetration：嗄声＋むせ  
gurbling sound
3. 誤嚥 aspiration：嗄声＋むせ＋呼吸切迫・喘鳴  
bubbling sound

以上を聞きわけするには、経験が必要ですが、なかなか大変です。そこで最低限認識していただきたいこととして、湿性嗄声：しゃがれ声（ガラガラ・ゼコゼコ）は呼気が優先しているの心配ないが、気息性嗄声：かすれ声（聞き取れない声、咳にならない咳）、これだけは見逃さないで下さい。

ここからかかりつけ歯科医の在り方についての話です。多職種の中で歯科にしかできない事、歯科が介護予防、介護にかかわっていく為のたくさんヒントを頂きました。

平成18年に予防給付と地域支援事業が開始されました。65歳以上で以下に示す厚労省のチェックリストに該当する方が、2次予防の対象になっており、この方たちは、介護給付を受ける一歩手前の人たちです。待合室等にチェックリストをおき、それを有効に利用することから始めて下さい。問題は摂食機能訓練は脳梗塞等病名がつかないと医療行為ではないので、摂食機能療法（診療報酬185点）は請求はできません。そこで行政と連携し、口腔機能向上支援という名目で予算を確保することが大事であり、嚥下障害の無い人を対象に歯科診療所発の口腔機能向上支援を試みるこ

No.	実 施 項 目	回 答	得 点
1	1日中嚥下で一人で外出していますか	0. はい 1. いいえ	185点
2	日用品の重い物を持っていますか	0. はい 1. いいえ	
3	掃除機をかけたり掃除機を使っていますか	0. はい 1. いいえ	
4	友人の車を運転していますか	0. はい 1. いいえ	
5	家族や友人の電話にのっていますか	0. はい 1. いいえ	
6	階段を歩いたり歩幅をつかんだりして滑ってはいませんか	0. はい 1. いいえ	
7	椅子に座った状態から立ち上がりやすくなっていますか	0. はい 1. いいえ	
8	立ち上がり階段を降りてはいませんか	0. はい 1. いいえ	
9	立ち上がり階段を降りてはいませんか	0. はい 1. いいえ	
10	立ち上がり階段を降りてはいませんか	0. はい 1. いいえ	
11	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	185点
12	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	
13	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	
14	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	
15	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	
16	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	185点
17	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	
18	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	
19	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	
20	1ヶ月間で1kg以上の体重減少はありませんか	1. はい 0. いいえ	

によって、ひいては本格的な介護予防・摂食機能療法・訪問診療を実施する上の第一歩になるということです。すでに介護給付を受けている患者さんで来院可能な方（脳梗塞・パーキンソン病・認知症）は、病名がついているので摂食機能療法の185点が請求できます。2次予防対象者も介護保険を利用している方も摂食機能訓練の内容は一緒です。とかく歯科医療は、第一の医学『治療』第二の医学『予防』に目が向きがちですが、「治らない」からこそその医療である第三の医学『リハビリテーション』を実施していくことこそ、かかりつけ医の役割です。いきなり摂食機能療法をするのではなく、歯科と多職種が集まるには「摂食機能療法」は有効な方法ですが、まず「口腔ケア」「歯科治療」を行うことが基本であり、なにより患者さんの生活歴を知っているのが最大の強みです。さらに最終的に訪問在宅診療を実施するにあたって大事なことは、診療所に通院している時に（健康なうちから）動機付けをし、「年間〇〇件実施した」という量的ではなく、「いかに実施したか」という質的展開であっていただきたいという事です。このようにかかりつけ医が積極的に介護に関与していただきたいというお話があり、講演もまとめに入りました。

「ピンピンコロリですか？」

人生90年の時代そんな死にはありますが、植田先生の持論はピンピンゴロリです。先生が深く



かかわっているのは歯科医にはあまり関与することが少ない看取りの医学です。

ここで、2年ほど介護を受けて亡くなった患者さんの奥様の話が紹介されました。

主人が亡くなるまでの2年間、私達にとって一番充実した時間でした。主人が元気だった頃は忙しく家に寄りつかずなかつたんですけど、病気になってからは家に居ていろいろな話ができ、夫婦の時間を取り戻しました。

そして、主人と同じお墓に入りたいです。

まさに男冥利につきる話です。介護は辛い、苦しいばかりではありません。大切な、そして有意義な時間でもあり得るわけです。このように介護する側と介護される側が心の交流によってお互い認める状態を「介護感の醸成」と名付けておりました。ほんとうにいい言葉です。

ピンピンコロリは一見家族に迷惑がかからなくて良いように思われますが、残された家族にとっては喪失感や悔いが残ることもあるでしょう。そう考えるとピンピンコロリも人生の最後の形として有意義なものであると思います。

最後に介護の領域は、食べる・食べられないという所に行きつきますが、技術だけではなくもっとも時間をかけて考え方・理念をもって取りこんでいきたいという言葉で締めました。

あっという間の2時間半でしたが、治療・予防



という治す事に慣れた歯科医にとって、治らない（リハビリ）医療にかかわった先生のご苦労は並大抵ではなかったと思います。歯科にしかできないことがあると何度も口にされましたが、そこには歯科界に対する深い愛情を感じるとともに、歯科医も看取りの医学について考えなければいけない時代なのだと思います。

植田先生本当にありがとうございました。

最後に介護保険部長の仲田先生の挨拶と、森永先生より感謝状の授与と記念品の贈呈があり、講演を終了いたしました。

#### ※参考資料 診療室でのカルテ記載例

<診療室での摂食機能療法の実施：185点/月4回  
(摂食機能障害初診日から90日間は毎日請求可)>

主訴：むせやすい

歯科疾患名：摂食機能障害（準備期障害）

全身疾患名（備考欄）脳梗塞（平成〇〇年〇月発症）

目標：むせの軽減

治療計画：間接的訓練（振動刺激訓練、口腔周囲筋のストレッチ、舌の筋力増強訓練、頭部拳上訓練等）を週1回実施する

時間：PM2：21～2：58（30分以上とする）

手技：頭部のリラクゼーション、振動刺激訓練、舌の筋力増強訓練、頬ストレッチ、唾液腺マッサージ、頭部拳上訓練

器具：舌圧子、電動歯ブラシ、インリッパス

評価：オーラルディアドコ or RSST or ブローイング



## 「今年の抱負」

土浦心身障害者歯科治療センター

伊藤 梓

あけましておめでとうございます。

今年も午年ということで飛躍の年らしいですが、センターにとっても自分自身にとっても飛躍の年にしていきたいと考えています。

今年ももうすぐ冬季オリンピックであるソチオリンピック、夏にはサッカーの世界カップとスポーツの話題も多いようですが、消費税率のアップなどの大イベント(?)も控えています。消費税が上がるから、と自分で言い訳しながら冬のセールでは散財しましたが、税率アップの前に何をすべきなのか……皆様も色々お考えのことと思いますが、私は全くの無計画の状態です。

さて、話が変わりますが私は今年で土浦の心身障害者歯科治療センターに勤務を開始してから約1年と3ヶ月になり、日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座に入局してから11年目になります。卒前、特に就職活動を行っていなかった私は国家試験終了後、すぐに進路を考えなければなりません。今と同様に研修医制度はあったものの義務ではなかったのですが、なにしろ国家試験に受かった確信のない私。とりあえず大学で研修医として研修をすることにいたしました。さて、そこで研修医になるとして医局はどうするのか?現在の研修医制度では医局に配属されることはなく、研修医という立場が確立されています。しかしながら私の世代は義務でなかったからこそ、研修医も医局に所属するというシステムが取られて

いました。どの医局に残るのか?大学の院内生時代に思いを馳せると不思議なことがいっぱいありました。私は特に実家が歯科ではなかったので余計にそう感じていたのかもしれませんが。大学では現在でもそうですが、保存科、歯周科、外科、補綴科がメインストリームです。その各科の歯科医師がチームとなり1人の患者さんを診ていくのです。大学病院としては当たり前なのですが、開業歯科医院での受診やアルバイトをしたことがある私からするとこの当たりのことが不思議でなかったのです。開業している先生は1人で保存も補綴も外科も診ているのになぜ分けるのか?と。しかもチーム診療の最大の問題点である担当医同士の「意見が合わない」と言うことも多々ありました。保存科のA先生と補綴科のB先生、歯周科のC先生、それぞれが患者さんに説明を行いますが意見が異なるので矛盾が出てしまうのです。患者さんとしては当然、その疑問を学生にぶつけますが所詮学生なので患者さんの満足するような答えは出せないことがありました。今ならばそれぞれの分野のエキスパートが最善の治療を行い、なおかつ診る人間が1人ではないのでセカンドオピニオンの役割も果たすことが出来る…というチーム診療ならではのメリットを説明することもできるのですが、その時は矛盾に満ちた不合理なものと感じてしまったのです。そのため、保存、補綴、歯周、とそれぞれの分野に魅力は感じ

ていましたが、チーム診療を行う科は考えませんでした。生意気にも歯科医師になったならば最初から最後まで患者さんのことを診たい！と考えたのです。そうなると選択肢は小児歯科、総合歯科と障害者歯科の3つでした。小児歯科は興味のある分野でしたが、これから来る少子超高齢社会において、小児歯科の分野だけでは不安を感じました。その結果、小児から超高齢者に至るまでを診察している障害者歯科の門を叩くこととなりました。障害者歯科の医局に残り、また開業医院に勤務した時代もありましたが、現在はほぼ障害者専門医として働いています。医局に残った直後は、治療は出来て当たり前、それ以上に患者さんに対する様々な配慮を求められることに、とても出来

ない……と不安しか感じていなかったのですが、最近ようやく障害者歯科の分野を勉強して良かったと思うことが増えてきました。狭い口腔内のことだけでなく、もっと広い視野で患者さんのもつ障害・疾患・背景などを考慮して歯科治療を行うことは苦勞も多いですがとてもやりがいを感じます。

土浦心身障害者歯科治療センターには勤務して1年が経ちました。正直当初は患者さんの層が都内の障害者歯科センターと激しく異なることや、勤務形態、スタッフ等に不慣れなため戸惑うことも多かったのですが、ようやくこのセンターでの自分のペースが掴めて来たようなので今後も患者さんのために頑張っていきたいと思っています。

## 原稿募集

身近な出来事から臨床まで皆さまのご意見・感想を載せてみませんか。

「茨歯会報」は会員皆さまの会誌です。臨床におけるヒントや趣味、旅の思い出など、また支部や同好会・同窓会の様々な活動（研修会、厚生事業）など何でも結構です。会報をフルにご活用下さい。

Eメールの投稿で結構です。形式はどんな形式でもかまいませんが、出来ればテキスト、ワード、一太郎、にてお送り下さい。

詳しくは、茨歯会事務局まで。

E-mail [koho@ibasikai.or.jp](mailto:koho@ibasikai.or.jp)

広報委員会

## 土浦市歯科医師会主催 第14回市民公開講座



土浦市歯科医師会公開講座実行委員会 北澤 弘毅

平成25年11月10日（日）に県南生涯学習センター多目的ホールにて開催された土浦市歯科医師会主催「第14回土浦市市民公開講座」のレポートをさせていただきます。

今年は茨城大学准教授の長谷川幸介先生をお招きし、「人は独りでは生きられない」のタイトルでご講演いただきました。

自称茨城大学の吉本興業とのこと、無縁社会に立ち向かう覚悟を問う真剣なテーマにも関わらず、巧みな話術で笑いを誘い、あっという間の一時間半でした。

昨年の上野千鶴子氏の「おひとりさまの老後」に引き続き、人は幸せになるにはどうすればよいのか、コミュニティの大切さ、人と人との繋がりの大切さ、そしてその方策とは。歴史的にも初めて経験する超高齢化社会に突入する日本において、まさに必聴の講演会でした。

「思えば遠くに来たもんだ」

たらいで洗濯する、洗濯機もテレビもない時代から我々は旅立ってきた。

幸せになりたくて、歯をくいしばって、がむしゃらに走ってきた。

今日は立ち止まって、幸せになるために何をすれば良いかを考えてみたい。



哺乳動物の中で人間は産まれて直ぐには立ち上がることが出来ない。独りでは生きられない。繋がりがなければ生きていけない。

幸せの方策としてセーフティネットを持つことが大切であり、それは四つの縁（えにし）、  
血縁、地縁、友縁、職縁  
が大切。

これがないのが無縁社会であるのだから。

### 1) 血縁

現代は核家族。

祖父母から孫に伝えるのが昔話、民話である。「むかしむかしあるところにおじいさんとおばあさんがおりました...」父母ではない。

お金を追求してもゴミか灰になるのが昔話。「したきりすずめ」「花咲かじいさん」「かさじぞう」しかり。

お金は多寡を考える、仕事、比較の世界。

かけがえのないものは比べられない。近頃はかけがえのない我が子を他者と比べる。

## 2) 地縁

一緒に住み、一緒に食べることからしがらみが生まれる。

近頃は価値観が多様化。

例えばゴミ処理。

土着の民：家で自分で燃す

定着の民：分別して出す

漂泊の民：町中がゴミ箱

異国の民：ゴミの概念が異なる

## 3) 友縁 4) 職縁

幼なじみでは肩書きを外せる。

退職した男に必要なのは、きょういくときょうよう。つまり、今日行く所と今日の用事があること（笑）。

会社原理は役割を演じること、殻を被る。男たちは自分の人生を本音で生きられない。

仕事とは分別、理屈。

女性は分別がない、無分別。

男は分別を脱ぎ捨ててなくてはいけない。

長寿のヒケツは、

テーゲー主義（大概主義）

時間や人間関係に関して厳密に考えない。ちょっとアバウトなぐらいがいい。

ヤボとは家に引きこもる家暮ること。

男の会話にはテーマと結論が必要で



女は脈絡のない会話ができる。

会場の

男性に対して

今日からは妻に対して

「頼む」と「ありがとう」はウソでも言いましょう（笑）。

女性に対して

今夜、ご主人に対して

「あなたと結婚して良かった」とウソでも言いましょう（笑）。

夫婦の愛を取り戻す作業に真剣に取り組むこと。それを後世の人達にケーススタディとしてしっかり示さなければならぬ。

三脱の教え

職を脱げ

地位を脱げ

年齢を脱げ

私達は無縁社会と立ち向かって戦っている。

幸せを追求したことで失われたかけがえのないものをもう一度取り戻そう。お互いを支え合う、

血縁、地縁、友縁、職縁を育むことが大切。

老人が徘徊でなく、散歩と呼ばれる世の中を作  
っていきこうではありませんか。

講師：長谷川 幸介

茨城大学

生涯学習教育研究センター准教授

研究分野：「男女共同参画社会」

「子どもの発達と地域の教育力」

「地域福祉と介護保険制度」

「団塊世代と生涯学習」

次回の宣伝をひとつ！

「第15回土浦市市民公開講座」

日時：平成26年6月22日（日）14時開演

場所：土浦市民会館小ホール

講師：佐藤宏之

（指揮者、声楽家、芸術監督、二期会会員）

演題：「歌って心と体を整えよう（声楽療法とは？）」

声楽療法という歌うことで肉体を鍛え、精神的な安定を得る手法と成果を披露。ピアノ伴奏のオペラも聴けて聴衆参加型の楽しい講演です。お誘い合わせのうえ、多くの皆様のご参加をお待ちしております。予約案内等は後日、茨園会報と同封させていただきます。

## つくばアウトローズ 忘年コンペ



(社)茨城県つくば歯科医師会 小林 健一

新年を目前に控えた12月30日（月）、毎年恒例の『つくばアウトローズ 忘年コンペ』が、年末の混み合う中、野堀幸夫先生にお骨折りいただき、霞ヶ浦国際ゴルフコースで開催することが出来ました。今年もアウトローズの選手の先生方をはじめ、地区の先生方、いつもソフトの合同練習をする土浦石岡地区の先生も交え、15名の先生方で2013年最後の楽しいプレーが出来ました。当日は日陰に入るとさすがに寒く、午前中はグリーンも凍っていて、「なんじゃこりゃー！」と言わんばか

りのコンディションでした。仲間内のコンペなので、各ホールみなさん楽しく会話も弾み、別組の先生のスコアを気にしながら、和気あいあい、盛り上がっていました。ハーフを終えると、レストランでスコアの話、プレー後の宴会の話でまた盛り上がり、後半へ。2日続けてラウンドの先生もいらして、また、最後の頃は肌寒くて、「早く鍋でも食べようぜえ〜！」と気持ちは早くも宴会へ。プレー後の宴会（忘年会）は、研究学園駅近くの鳥料理屋さん。何を食べても美味しいと評判のお

店を、長谷川洋人先生が押さえてくれました。乾杯のご挨拶を、アウトローズ監督の広瀬洋二先生に頂き、2013年最後の宴会が始まりました。ビー

ル、焼酎と各々が好きなものを飲み、おいしい肴を食べながら、いよいよ結果発表！結果は以下の通り。

		OUT	IN	GROSS	NET	
優勝	藤田 力	43	44	87	73.8	
準優勝	広瀬洋二	43	42	85	74.2	ニアピン賞
3位	渡邊昌勇	43	46	89	74.6	ニアピン賞
<b>BEST GROSS</b>		吉田勝幸				
<b>ニアピン賞</b>		野堀幸夫・海老原康晴				

結果発表後は、藤田 力先生に優勝のコメントをいただき、商品を買えた先生、買えなかった先生でやんややんや。今回はベスグロには商品は無く、ちょっと不満の吉田勝幸先生でしたが、「いつも貰ってるんだから今回は無し！」「兄ィ、もう勘弁して下さい！」とみんなに諭されながら、その話でまた盛り上がっていました。吉田先生、ホントもらい過ぎです！たまにはBMにも賞まわして

ください！！（笑）。

仲のいい先生方とプレー、そして宴会と楽しい1年の締めくくりでした。

宴会後は今年最後ということもあり、2次会に繰り出す方も多く、いつも午前様の先生方、奥様にちゃんと謝って年を越しましたか？

昨年1年間お疲れ様でした。そして、今年もまたよろしく願いいたします。





## 珂北歯科医師会紹介

(社) 珂北歯科医師会 会長 小林 克男

万葉の昔、栃木県那須岳山麓を源とする那珂川を境とし、その南に県都・水戸市をひかえ、北に久慈・那珂・多賀三郡を珂北三郡と称していたことが、当歯科医師会の名称の由来となっております。

現在、珂北歯科医師会は、大子町、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、久慈郡東海村、ひたちなか市の行政区を擁し、会員数144名となっております。

ご存知の通り、珂北歯科医師会が歯科医療を担当する地域は北の大子町から南は那珂市、ひたちなか市と山間部の無歯科医地区から都市部までを含み広範囲となっております。歯科医師会の所属地区が、広範囲の為、保険講習会、学術講演会等の人を集めての活動に苦勞が絶えません。

単一行政区ではない障害もありますが、平成25年度には会員の努力とご理解により、茨城県歯科医師会の指導のもと、各市町村行政と各地区歯科医師会において「災害時の歯科医療救護についての協定」が締結できる運びとなりました。このことは、各行政区において地区歯科医師会の地位向上と、歯科医師会活動に行政が一定の理解を示したものと高く評価されることと思っております。今後は、各市町村と市町村歯科医師会が連携を図り、災害時のみならず地域の歯科医療の為に活動できることと思っております。

また、珂北歯科医師会内には、茨城海上保安部、



当会は、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、東海村、ひたちなか市を会市町村の茨城県歯科医師会員にて構成されております。

MENU

- ホーム
- あなたの近くの歯医者さん
- 珂北歯科医師会 概要
- 関連リンク情報
- 会員向け

あなたの近くの歯医者さん探し

大子町  
常陸太田市  
常陸大宮市  
那珂市  
東海村  
ひたちなか市

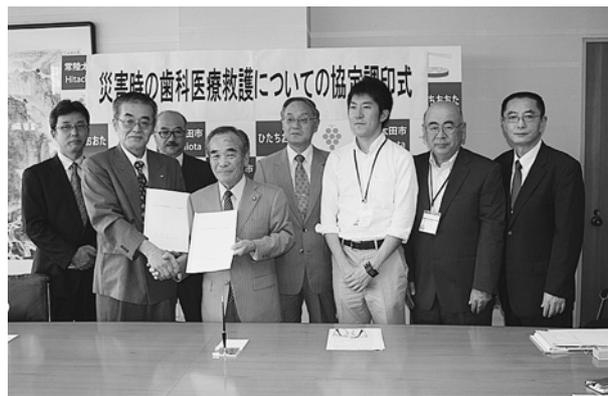
関連リンク情報

- 日本歯科医師会
- 第21回日本歯科医学学会総会
- SDGの取組
- 医薬品医療機器情報提供
- 茨城県歯科医師会
- 茨城県歯科衛生士会
- 茨城県保健士協議会
- 茨城県歯科医師会
- 茨城県歯科衛生士会
- 茨城県歯科医師会
- いばらきの食育ホームページ

▶ 珂北歯科医師会連絡先

6つの所轄警察があり、平常時においても積極的な身元確認作業体制が整い、身元不明者の確認が円滑に実施されております。

歯科医師会活動におきましては、会員のIT対応をかねてより積極的に進め、珂北歯科医師会ホームページ開設、メールによる情報の共有、IT委員会の設置、保険請求事務処理指導等の対応を行っております。保険請求事務処理は、近い将来必ずすべてが、オンラインとなることは明らかです。現在でも、関係各省庁の公的な通知はホームページに掲載することにより公開され、メール配



信により情報公開が積極的に行われております。こうした時代の流れに乗り遅れないよう、珂北地区会員のIT化を今後も積極的に行っていきたいと考えております。これからのIT化は、やらない、できない、では済まされない時代であることを、早く会員にも認識していただきたいものと考えております。

差し迫っての課題は、平成27年4月からの保険請求事務の変更ですが、特例を除き電子レセプト（CD・オンライン）での請求となることから、数年前より講習会等を開催し、会員には早期の対応を呼びかけております。

また、歯科医師会への入会に関しては、特に事前審査的な条件は付けず、入会を希望される歯科医師に対しては、大きく門戸を開き入会していただいております。入会後は、必ず委員会の一員となり歯科医師会活動に協力して頂くようお願いしております。しかしながら、数年前は150余名であった会員数が、今年は144名と減少傾向にあることは、会員の自然減に対し、新規開業の未入会者が増加しているものと考えております。

昨今の歯科医師会執行部の悩みの種は、私を含め役員の高齢化です。もっと魅力ある歯科医師会を作り、会運営に若い先生方の参加意欲の出る歯科医師会としなくてはならないと考えております。



# 茨歯アンテナ

## 県歯科医師会が 新年の飛躍誓う

水戸

県歯科医師会（森永和男会長）の新年会が16日、水戸市千波町の水戸プラザホテルで開かれ、関係者ら約100人が新たな飛躍を誓

った。  
森永会長は「少子高齢化が進む中、口腔内の健康維持がますます



県歯科医師会の新年会であいさつする森永和男会長  
水戸市千波町

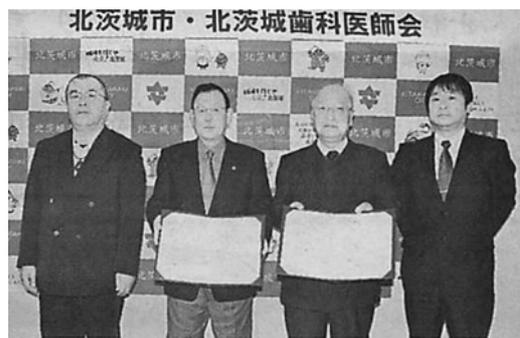
注目されている。他の医療機関とも連携を図りながら、県民の健康維持に寄与していきたい」と抱負を述べた。

続いて橋本昌真知事や参院議員の岡田広氏、石井みどり氏、西村まさみ氏、藤田幸久氏、上月良祐氏、衆院議員の石川昭政氏がそれぞれ祝辞を述べた後、県医師会の小松満会長の音頭で乾杯、出席者が和やかに歓談した。

2014年1月19日（日）茨城新聞

## 災害時に口腔ケア

北茨城市 歯科医師会と協定



北茨城市は23日、北茨城歯科医師会（宇佐美泰男会長）と災害時の歯科医療活動に関する協定を締結した。市内で大規模災害が発生した場合、避難所で被災者の口腔ケアや入れ歯の修理などを行う。今回の締結は、県と北茨城歯科医師会は、

災害協定を結んだ北茨城市の豊田稔市長（中央左）と北茨城歯科医師会の宇佐美泰男会長（同右）ら北茨城市役所

東日本大震災発生時に避難所で歯科相談や歯ブラシの無料配布などを行った実績がある。調印式で、豊田稔市長は「大震災では5千人を超える避難者の口腔ケアに尽力いただいた。市では約110の団体や自治体と災害協定を結んでおり、さらに安心して住みやすいまちを目指していきたい」と述べた。

2014年1月25日（土）茨城新聞



『アドルフに告ぐ』。手塚治虫の作品で、元々は1983年に週刊文春に掲載されていたそうです。第二次世界大戦前後のドイツにおけるナチス興亡の時代を背景に、三人の『アドルフ』、ヒトラー、カウフマン、カミルが、「ヒトラーがユダヤ人の血を引く」という機密文書を巡り、後者の二人の少年の友情が歴史の流れに翻弄されていく物語で、その物語をもう一人の主人公である元特派員『峠草平』が、三人のアドルフに出会い、自分を含めた数奇な運命を書き綴っている。

私が最初にこの漫画を読んだのは高校生の時。ヒトラーがなぜユダヤ人を憎んでいたのか、本当の理由はこれだったのか…と思えるくらい、発想豊かでリアルな感じにワクワクして読んだものである。

そして最近になってふとしたことでまた無性に読みたくなり、Amazonで購入しました。

もともと手塚治虫を『先生』と崇めるくらい大好きではあるが、自分の中で彼の作品中、一位二位を争うくらいの作品である。

場面の主軸が、二人のアドルフ少年と峠草平にあるので、なかなか理解できない展開が多いので、また毎晩読み返し始めた。

手塚先生のメジャー作品は大概持っているが、マイナー作品も含め、全部揃えたい・・・意向をかみさんをお願い中である（笑）。（コバ）

今年もいつもの様に年が明けた。何もせずにしても新年は来るが、迎えるに当たり院長室もろくに掃除しない人が大掃除をする、この上なく苦行である。この苦行があるからこそ新鮮な気持ちで、

年を迎えられる？

ともあれ、家内円満・商売繁盛等を祈りながら除夜の鐘を突き、2014年の幕が開け、そして我家のお雑煮をいつもの様に食べる。毎年同じことを当たり前のように出来るのが、細やかではあるが、一番の幸せと思うようになってきたことは、歳を重ねた為だろうか。

さて去年は我が夫婦にとって、銀婚式を迎えた年でした。思えば結婚した昭和63年は、新婚旅行の一番行きたい所がハワイと続いていたのが、初めてオーストラリアになった年でした。私達もそうでした。それから25年間、車中一泊旅行や子供と一緒に家族旅行はありましたが、夫婦水入らずの宿泊はありませんでした。

何故無いかと振り返ると、運転好きで車がワゴンの為、布団を積んであっちこっちへと行ったり。お盆やお正月には、私の実家への帰省等で本当に1回もありませんでした。私の家内にとっては最大の不幸。で、家内の「富士山が見たい！！」の一言で、河口湖畔のホテルと決まり、25年振りの2回目の新婚旅行となりました。

当日は天候に恵まれ、茨城県からの朝日を受ける富士山に始まり、千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県・静岡県、そして山梨県では夕日に映える富士山と、一日中色々な富士山を二人で見ることが出来て感動しました。でも家内にとっての一番の幸せは家事から解放されたことが、一番の幸せだったと。

今年の目標「夫婦の宿泊旅行をする」かな。

（コスモッコ）

原発問題が一向に進展しないのに、東京でオリンピックをすることになってしまった。これは果たしてどうなのだろうか。良いという意見とそんな場合ではないという意見があるが、私には良いことだと思われる。なぜならこれまでは国内の問題として、一向に埒があかなかつた事故処理が、これからは国際問題として日本イコールオリンピックイコールフクシマ原発となり、よりシビアな国際世界の目で行く末を監視（見守るではない）されるようになるからだ。そんなこんなで年も明け、初夢と言う事で妄想したことを書き連ねてみることに。

これからの日本を決定していくのはやはり国会であるのだから、そのあり方を考えなければならない。となるとまず国会をどこでやるかである（議員定数がどうか、政策がどうかではなく、開催場所だけの話）。もちろん福島でやるべきだ。被災地を前にして「秘密保護法案」をどの面下げて言えるものか見てみたい。優先順位が間違いなく変わるはずだから。首都を変えろとは言わない、ただ国会ができるように福島に議事堂を作ろう。原発問題が解決するまででいい。そうしたら他の原発も再稼働するなり新しく作るなりしたって誰も文句は言わないだろう。フクシマ議事堂はもちろん箱モノづくり、さらに得意技の道路も作ろう（霞が関直通がいい、しかも議員と関係者専用道路にしていいから）。となったら議員会館や宿舎も作ろう。有事の際には直通道路ですぐ駆けつけられる。今の税金の使い方よりよっぽど有効だと思う。相乗効果としては、地域の活性化と雇用問題の解決が見込め、そのメリットは計り知れない。安全なんだから、必要なんだから、家を建てて家族・親族も居住したって構わない。時には隠れて除染作業も手伝ったりなんかして。その中にテレビでよく見る●●議員がいて、家族と一緒に作業しているなんてことになったらさらに恰好いい。投票する人は飛躍的に増えるはず。

そう考えたら、沖縄のアメリカ基地問題も同様にそれで解決するかもしれない。何よりわかりやすくてスッキリする。偉い人たちが身近で一緒に過ごしてくれて問題を分かち合い、問題を見つめあっていくわけだから。年度を2つに分けて、北と南で国会を開催するという単純なことだけでいい。民主党は引っ越しするだけで政権維持できたかもしれない。

なんて思うのは考え過ぎですネ。

2013年も一年があつという間に過ぎてしまい（年をとると時間が経つのが早い?）、2014年が始まってしまいました。妄想はこれくらいにして、目の前の年賀状の返事を書かないと。。

（くすくすくす）

新年を迎え、我が家では一番上が成人式、二番目がセンター試験、末っ子が部活の大きな大会（これはマイナーだが）と、イベントが目白押しでした。今まで他人事のようにニュースなどで見ていたことが、いざ現実になると、下準備が大変。特にセンター試験は遅刻させぬよう、かなり余裕を持って送迎をし、結局早く着き過ぎて車で待機。緊張させぬよう普段は行わない気遣いをし、かえって緊張させたりもした。

思えば自分も同じことをしてきたが、親に送迎をしてもらったことなど一度もない（忘れてしまっただけかもしれないが）。今の世の中、親の出る幕が多い気がするが、昔はあった鉄道がいつしか廃線になり、陸の孤島と化した片田舎では、いたしかたないことか。

さて、今年はソチオリンピックやサッカーW杯など、スポーツのビッグイベントが続きますが、年明けのマイイベントといえば、地区の広報誌作り。悲しいかな毎年恒例の作業として、すっかり定着している。これが終わらないと春を迎えられません。関係各位、今年もお世話になります。よろしく願いいたします。（仁）

# みんなの写真館

Photo Gallery



八坂神社は俗に天王様と呼ばれ、江戸時代には土浦城守護の鎮守として、城主土屋家の崇敬を厚く受けました。

(社)土浦石岡歯科医師会 大木 勝生

## 会 員 数

平成25年12月31日現在

支 部	会員数 (前月比)
日 立	122
珂 北	144
水 戸	154 -1
東西茨城	73
鹿 行	103
土浦石岡	175
つ く ば	115
県 南	179
県 西	156
西 南	108 +1
計	1,329 0

## みんなの写真館写真募集 !!

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、御自宅の古いアルバムに埋もれた写真などを御送り下さい。

1種会員	1,141名
2種会員	45名
終身会員	143名
合 計	1,329名



**Ibaraki Dental Association**  
公益社団法人 茨城県歯科医師会

## 茨 歯 会 報

発行日 平成 26 年 1 月  
発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和 2 丁目 292 番地  
電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075  
ホームページ <http://www.ibasikai.or.jp/>  
E-mailアドレス [koho@ibasikai.or.jp](mailto:koho@ibasikai.or.jp)

発行人 征矢 亘  
編集人 菱沼 一弥



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。